

佐賀県選挙管理委員会告示第26号

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程（昭和50年佐賀県選挙管理委員会告示第46号）の一部を次のように改正する。

令和3年5月14日

佐賀県選挙管理委員会委員長 大川 正二郎

別記第1号様式中「平成」を削る。
次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前	改正後
<p>別記第2号様式（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">公職の候補者等の氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p> <p>略</p> <p>2 証票交付申請書枚数</p> <p>略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div>	<p>別記第2号様式（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">公職の候補者等の氏名</p> <p>略</p> <p>2 証票交付申請書枚数 枚</p> <p>略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div>
	<p><u>備考 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</u></p>
<p>別記第3号様式（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>	<p>別記第3号様式（第2条関係）</p> <p>略</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>略</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p>

改正前	改正後
<p>略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <p>略</p> <p>平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">候補者等の氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>	<p>略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">略</div> <p>略</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">公職の候補者等の氏名</p> <p><u>備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。</u></p>

附 則
この告示は、公布の日から施行する。